



# 就学相談

## のご案内

小学校入学を控えたお子さんの就学先に悩んでいる方はいらっしゃいませんか？

三鷹市教育委員会では、特別支援学校や教育支援学級への就学を考えている方、就学にあたり、お子さんの発達や様子から、就学先(学びの場)を迷われている保護者の方を対象に、お子さんが学校生活を送るうえで必要な支援や、より適した就学先について「就学相談」を通して一緒に考えていきます。

トイレや着替えが一人でできるか心配だなあ…

授業中に座ってられるかなあ…



学校での学習についていけるかなあ…

医療的なケアはどんな支援があるのだろう…

**対象：** 令和9(2027)年4月に小学校に入学するお子さんの保護者

※特別支援学校、教育支援学級(特別支援学級)への就学を検討している方は必ずお申込みください。

**申込期間：** 令和8年3月2日(月)～ 7月31日(金)

**申込方法：** 申し込み専用フォーム(右記)からお申込みください。

※フォームからのお申込みが難しい場合は下記へ直接お電話ください。

総合教育相談室 就学相談担当 0422-45-1151(内線)3258～9



(申込フォーム)

### 主な就学相談の流れ

#### 1 相談受付(3月～)

担当の就学相談員が保護者の方と面談をして、就学先の希望などをお伺いします。

#### 2 面談・行動観察(4月～)

就学相談員がお子さんの園生活の様子を観察させていただきます。

#### 3 医師面接(5月～)

就学相談の顧問医が、保護者・お子さんと面談をさせていただきます。

#### 4 集団・行動観察(7月～)

小集団での適応状況等について、専門家や教員など複数の視点で観察させていただきます。

#### 5 見学・体験

必要に応じて、特別支援学校や教育支援学級の見学・体験をしていただきます。

#### 6 就学支援委員会(7月～)

医師・学識経験者や教育委員会職員などで構成する就学支援委員会において、様々な資料から総合的にお子さんに適した就学先(学びの場)を審議します。

#### 7 審議結果の説明(9月～)

就学相談員が審議結果をお伝えします。その後、保護者の方と最終的な就学先を検討していきます。

#### 8 入学通知(12月末～)

三鷹市教育委員会から決定した就学先について入学通知が届きます。